

## 警報発令時等の登校について

学校長

本校における、警報発令時等の登校については今後、以下のとおりとします。

- 1 **金沢市又は生徒居住地において、暴風警報や暴風雪警報、大雪警報（以下、暴風・暴風雪・大雪特別警報を含む）が6時の段階で発令されているとき**  
生徒の安全確保のため、自宅待機とします。11時まで解除された場合は、安全に留意し、速やかに登校して下さい。解除された時間を考慮し、授業等を実施します。
- 2 **金沢市又は生徒居住地において、暴風警報や暴風雪警報、大雪警報が6時の段階で発令されており、11時の段階でも解除されていないとき**  
金沢市で解除されていない場合は休校とします。自宅ですっかりと学習に取り組んで下さい。金沢市で解除され、生徒居住地で解除されていない場合、その生徒は自宅待機としますが、学校自体は休校とはしません。
- 3 **金沢市及び生徒居住地のいずれにも暴風警報や暴風雪警報、大雪警報は発令されていないが、IR いしかわ鉄道、JR 北陸線、北陸鉄道浅野川線等が悪天候のため運転を見合わせているとき**  
普段からこれらの交通手段を利用している当該生徒は上記1や2に準じて自宅待機としますが学校自体は休校とはしません。
- 4 暴風警報や暴風雪警報、大雪警報以外の警報や注意報が発令されても原則として休校の措置はとりませんが、通学に支障がある場合は学校に電話連絡をしてください。連絡を受け、学校長の判断で自宅待機を認めることもあります。
- 5 登校前に自然災害が起こった、又は、Jアラートを受信し、緊急事態だと考えられる場合は、安全な場所にすぐさま移動し、情報収集に努めてください。登校する必要はありません。あらかじめ地域で指定されている避難所等を確認しておくようお願いします。
- 6 上記のような学校の個別の対応はその都度、本校ホームページに掲載したり、一斉メール配信で情報提供したりしますので確認をお願いします。

※この対応は平成29年12月6日より実施します。